

## 平成27年度に実施した各種防災訓練について

## 1. 平成27年度習志野市総合防災訓練

## 目的

避難所の開設から住民が主体の避難所運営までの一連の流れを訓練し、市・地域住民・関係機関の連携強化を図る。民生委員児童委員及び高齢者相談員による避難行動要支援者の安否確認及び地区対策支部における情報の集約を行い、要支援者対応に関する現行体制の検証を図る。

## 日時

平成27年9月27日（日） 9時から正午

## 訓練会場・項目・内容

訓練会場・項目	主な実施内容
<b>【地域住民初動訓練】</b> 市内全域 （9時00分～）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シェイクアウト、火災予防処置</li> <li>・災害伝言ダイヤル等による家族の安否確認</li> <li>・地域における安否確認、被害状況の把握</li> </ul>
<b>【地区対策支部設置・運営訓練】</b> 市内全小学校16箇所 （10時00分～）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民による被害状況の報告・受領</li> <li>・民生委員児童委員等による要支援者に係る安否確認結果の報告・受領</li> <li>・被害状況及び安否確認結果のとりまとめ</li> <li>・避難所、災害対策本部との情報連携</li> </ul>
<b>【避難所開設・運営訓練】</b> 市内全公立小・中・高等学校の体育館26箇所 （10時00分～）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者の受け付け、体育館への誘導</li> <li>・避難所運営委員長の選出、生活グループ分け</li> <li>・避難所運営委員会会議の開催</li> <li>・要支援者の搜索訓練</li> <li>・関係機関と連携した「避難所ごとの独自訓練※」</li> </ul> （10時30分以降）

## 1. 民生委員児童委員・高齢者相談員による要支援者に係る安否確認訓練

- (1) 避難行動要支援者名簿により、実際に担当する要支援者の安否確認を行った。
- (2) 10時を到着の目安に、「訓練用名簿」を用いて地区対策支部への報告を行った。
- (3) 10時半を到着の目安に、地区対策支部職員の引率のもと近隣の避難所に向かった。
- (4) 避難所で編成された「搜索部隊」の一員として、再度地域に出向いて安否確認を行った。(市職員が要支援者役として、公共施設を中心に待機した。)
- (5) 安否確認の結果を、再度地区対策支部に報告した。

## 2. 避難所ごとの独自訓練

- (1) 「地区別防災カルテ」を参考に、地域の特性上で必要となる訓練項目を、避難所ごとに、住民が事前に決定した。
- (2) 10時30分を目安に、各避難所では2～3項目の訓練を実施した。
- (3) 訓練の進行は、住民が主体となって実施し、一部訓練項目では、関係機関の支援のもと実施した。(各避難所の訓練項目は、別紙「避難所ごとの独自訓練項目」参照。)

## 総合防災訓練に併せて実施した各種訓練

### 1. 医療救護活動訓練

- (1) 災害医療本部、応急救護所(4カ所)の立ち上げ、医師会間との通信訓練を行った。
- (2) 健康福祉センターに備蓄してある医薬品の受給依頼、運搬の一連の流れを訓練した。
- (3) 通信訓練にあたっては、アマチュア無線クラブと連携して実施した。

### 2. 福祉避難所の開設に係る机上訓練

- (1) 要支援者の安否確認結果を踏まえ、福祉避難所の開設を検討した。
- (2) 避難者のうち福祉避難所へ移送すべき人数、福祉避難所の開設の可否及び受け入れ可能人数の把握などについて検討を行った。

## 訓練参加者・参加人数

### 1. 訓練参加者

- (1) 市内地域住民
- (2) 市職員(地区対策支部職員・避難所配備職員・災害対策本部員・災害対策本部事務局員・保健福祉部職員・消防職員・企業局職員)
- (3) 学校職員
- (4) 関係機関(習志野警察署・千葉県水道局・NTT東日本・陸上自衛隊第1空挺団・各分団・消防協力隊等)

## 2. 参加人数

- (1) 避難者数 約4,150名
- (2) 関係機関等 約 500名
- (3) 合計 約4,700名

### **主な課題・所見等**

- (1) 2回目の全市一斉の避難所訓練であり、参加者には避難所運営は市民主体である意識があったこと、避難所配備職員や地区対策支部職員の対応力が向上したことなど、全体的に大きく進歩のあった訓練であったと感じている。
- (2) 大きな進歩により、様々な気づきがあったことや、新たなる検討事項が判明するなど、次に大きく繋がる訓練であったと考える。
- (3) 一方、事前に実施した説明会に参加していない一般の参加者については、内容が理解しにくいとの意見もあったことから、実際の災害の状況に近づけつつ、初めての参加でもわかりやすい訓練としては、イベント性も共存させる必要がある。
- (4) 訓練内容が非常に濃密であり、各機関や参加者、職員との事前調整や説明が特に重要となってくることが再確認できた。

## 2. その他の訓練について

### ○ 平成27年度水害対処訓練（高潮図上訓練）【平成27年12月】

近年の台風の大型化等による浸水被害が全国各地で発生していることから、今年度は高潮による浸水被害を想定して、庁内各部及び消防団が連携した図上訓練を実施した。

訓練は、国土交通省が公表した想定を基に、2つの状況下で、時間経過に応じてコントローラーが状況を付与し、プレイヤーが対応する形式で、下記の3項目を実施した。

- |  |
|--|
| <p>(1) 状況に応ずる各部長等の判断及び指揮<br/>避難所の開設、道路の通行止め、パトロールの実施等に関する判断及び指揮</p> <p>(2) 災害対策本部会議の実施<br/>避難勧告の発令及び市の体制の拡大に関する判断、事務局からの現状の説明、各部局において把握している被害・対応状況の報告</p> <p>(3) 関係機関の連携<br/>各部局において把握している被害・対応状況の報告や、他部署への被害処置の要請等の伝達訓練</p> |
|--|

参加者は市職員33名、消防団員13名の、合計46名。高潮被害及びその対応について部局間で共通の認識を得られたこと、また、実際に災害対策本部会議を開催し、事務局からの説明及び各部長等による被害や対応状況の報告を行う等、全体を通して緊張感をもって訓練を実施できた点が主な成果であった。

一方で、災害対策本部員と各部局間における、災害対策本部会議実施後の各部局における報告・伝達に一部不十分な点があり、部局内における情報共有に関する課題が浮かび上がった。また、図上訓練の実施は初めての試みであり、訓練運営者やコントローラーとして、今後はノウハウを蓄え、企画能力を高めていく必要がある。

### ○ 職員安否確認訓練【平成27年4月・6月・9月・11月・平成28年2月（予定）】

災害時に迅速に職員の安否を確認することは、その後の市の災害対応業務を行う上で重要であることから、職員登録制メールに付随するアンケート機能を活用した訓練を、早朝及び夜間の時間帯、また、休日を選んで実施した。2月中に、5回目の訓練を実施する予定である。